



発行 新潟県

第74号

令和8年9月24日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 756 道路の区域変更（道路管理課）
- 757 道路の供用開始（道路管理課）
- 758 道路の区域変更（道路管理課）
- 759 道路の供用開始（道路管理課）

選挙管理委員会告示

- 76 個人演説会等を開催することのできる施設の指定、異動及び指定取消報告（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第756号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和8年9月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
胎内市大長谷字道瀬淵308番2から	新	11.6～27.3メートル	289.9メートル
同市大長谷字馬ノ瀬112番1まで	旧	11.6～24.8メートル	281.5メートル

◎新潟県告示第757号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年9月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路 線 名 一般国道 403号
- 2 供用開始の区間
南蒲原郡田上町大字羽生田字道下丙621番5から同郡同町大字羽生田字屋敷付乙600番まで
- 3 供用開始の期日 令和8年9月24日

◎新潟県告示第758号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地

・行政課において縦覧に供する。

令和8年9月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中条田川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市新座甲847番8から	新	6.8～19.1メートル	667.3メートル
同市田川町一丁目166番まで	旧	6.5～19.1メートル	667.7メートル

◎新潟県告示第759号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地

・行政課において縦覧に供する。

令和8年9月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 中条田川線
- 2 供用開始の区間
十日町市新座甲847番8から同市田川町一丁目166番まで
- 3 供用開始の期日 令和8年9月24日

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第76号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、小千谷市選挙管理委員会から、次のとおり指定、指定内容の異動及び指定の取消しがあった旨の報告があった。

令和8年9月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

1 指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
スポーツコミュニティプレイス	小千谷市大字蕨生丙299番地1	多目的ルーム	182.00	令和8年9月1日
		ミーティングルーム	67.25	
		レクチャールーム	120.37	

2 指定内容に異動があった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定内容 異動年月日
小千谷市民学習センター	小千谷市上ノ山4丁目4番2号	ホール	156.80	令和8年9月1日
		第1学習室	54.60	
		第3学習室	89.10	
		(旧第4学習室)		

		第4 学習室 (旧第5 学習室)	89.10	
		第5 学習室 (旧第6 学習室)	89.10	
		第6 学習室 (旧第7 学習室)	89.10	

3 指定を取り消した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積 (㎡)	指定取消年月日
小千谷市東小千谷体育センター	小千谷市旭町13番8号	競技場	966.80	令和8年9月1日